

事業説明書

令和8年9月1日

事業名称	佐倉保育園複合遊具設置工事	事業担当課名
		こども保育課
	佐倉市鎚木町198-3地先	
事業概要	【事業概要】 複合遊具設置工 ・土工 一式 ・基礎砕石工 一式 ・コンクリート工 一式 ・複合遊具設置工 1基 ・仮設工 交通誘導警備員 一式	
事業期間	契 約 日 から 令和9年2月15日 まで	
事業説明内容	1. 一般的注意事項	
	・本工事に伴う補償は、原則として受注者が対処すること。補償等の恐れがある場合は、事前に監督員と協議すること。	
	・本工事に関する共通仕様書は、千葉県土木工事共通仕様書（最新版）によるものとする。	
	ただし、週休二日及び工事完成図書納品の電子納品項目については適用しない。	
	・本工事に関する施工管理は、千葉県土木工事施工管理基準（最新版）によるものとする。	
	・安全訓練に関する計画書を施工計画書とともに提出すること。	
	・建設業退職金共済証紙購入状況報告書を契約締結後、30日以内に提出すること。また、「建設業退職金制度適用事業主工事現場」の標識（シール）を掲示すること。	
	・契約条件の優先順位は、図面、特記仕様書、共通仕様書の順とする。	
	・本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく対象建設工事であり、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。	
	・契約後は、工事実績情報サービス（CORINS）に基づき（財）日本建設技術総合センターへすみやかに登録すること。	
	・段階的に監督員の確認を受けた上で本工事を進めること。また、工種・試験・出来形確認等は、監督員の立会いを求め、確認を受けた上で本工事を進めること。	
	・工事の期間は、厳守とする。	
	・その他本工事に関し疑義が生じた場合は、監督員と協議し進めること。	
	・既存施設、工作物等に損害を与えた場合には、監督員と協議のうえ、受注者の負担において原形復旧すること。	
	・履行報告書を提出すること。	
	・工事目的物及び工事材料を次に示す内容で、火災保険、工事保険その他の保険に附し、証券又はこれに代わるものの写しを提出すること。	
	(1) 被保険者 発注者、受注者及びその他全下請け人 (2) 保険金額 請負代金額	
	(3) 保険期間 工事着手のときから工事引渡しまでの期間	
	または(1)～(3)と同様の内容の年間保険契約	
	・工事箇所は園庭内であり、運営中の保育園である。園児、保護者及び保育園職員が利用する施設であることから、安全管理を最優先として施工すること。	
	・施工に伴う騒音、振動等により保育活動に支障を及ぼすおそれがある場合には、監督員及び施設管理者と協議し施工方法及び施工時間帯を調整すること。	
	・園児、保護者及び保育園職員の安全確保を図るため、必要な立ち入り防止措置及び交通誘導員の配置を適切に行うこと。	
	2. 設計図書に関する事項	
	・事業説明質問書は、令和8年9月8日午後5時までにFAXまたは電子メールで提出してください。（時間厳守）なお質問が無い場合、提出の必要はありません。	
	・電子メールで質問を送付する場合は、件名に事業名および質問書である旨を記載してください。メール本文には、事業者名、担当者名、返信先を記入のうえ、 質問書を添付 してお送りください。	
	（件名の記載例：【質問書】〇〇〇工事）	
	・回答は、令和8年9月10日午後5時までに、FAXまたは電子メールで送付します。	
	・担当部署・連絡先：こども保育課（施設管理班）電話番号（043-484-6245）FAX（043-486-2118）	
	メールアドレス：kodomo-facility@city.sakura.lg.jp	

位置図 S=1/2500

